

「自転車も車と同じドライバー」
 自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

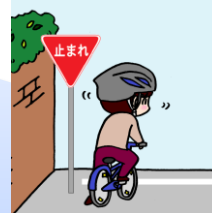
自転車を安全に利用しよう

自転車は「車両」です。
 自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守りましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



海、川、山は見た目で危険がわからない



アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大切です。



犯罪発生状況

(3月末現在)

手口	御器所学区	松栄学区
	令和8年中 (前年比)	令和8年中 (前年比)
侵入盗	2(+1)	0(-2)
自動車盗	0(±0)	1(+1)
自転車盗	3(-1)	2(-4)
特殊詐欺	2(+1)	2(+2)
その他	11(+3)	19(+9)
合計	18(+4)	24(+6)

SNSで勧誘する「もうけ話」は詐欺

- ・不用意にダイレクトメールに返信しない
- ・SNSだけでやり取している相手を信じない



投資に「絶対」「確実」はありません

◎警察官・警察職員募集!

警察の仕事について知ってみませんか?
 公式 SNS で情報発信中!

Instagram 採用HP



阿由知交番だより



5月号

事件・事故 緊急事案は「110番」

警察の相談ダイヤル「#9110」

毎月10日は「横断歩道の日」横断歩道は歩行者優先